

計画地概要

- 所在地：福岡県八女市本町 647 番地
- 敷地面積：18,079.62 m<sup>2</sup>
- 用途地域：商業地域
- 地域地区等：八女市文化的景観計画区域
- 防火地域等：準防火地域
- 指定建ぺい率：80%
- 指定容積率：400%

建築概要

- 規模：地上 5 階建て
- 構造：基礎免震構造／鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- 建築面積：4,573.47m<sup>2</sup>
- 建ぺい率：25.30%
- 延床面積：11,299.47m<sup>2</sup>（新庁舎棟）、約 335.10m<sup>2</sup>（附属棟 1）、94.25m<sup>2</sup>（附属棟 2）
- 容積率：63.57%
- 最高高さ：21.95m
- 駐車台数：約 400 台

今後の予定

- 令和 3 年 11 月～12 月中旬：敷地内構造物の移設・撤去、樹木伐採等工事 ※駐車場が段階的に使用できなくなります
- 令和 3 年 11 月下旬～1 月下旬：埋蔵文化財発掘調査
- 令和 4 年 1 月：新庁舎建設着工（～令和 6 年 1 月）
- 令和 6 年 5 月：新庁舎開庁、旧庁舎解体、外構工事開始
- 令和 7 年 3 月：事業完了（グランドオープン）

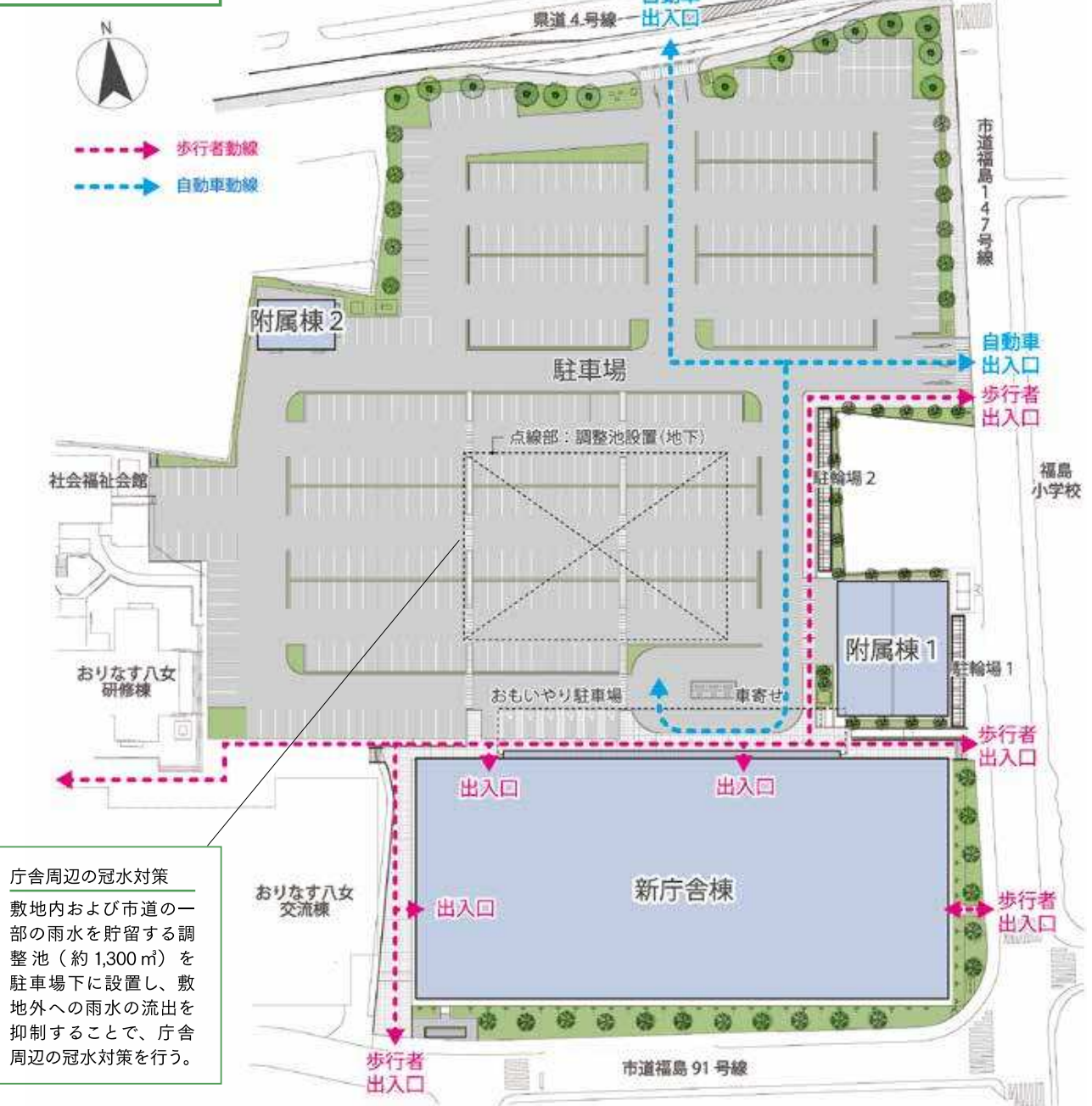


令和4年1月  
着工予定

新庁舎実施設計の概要をお知らせします

市では現在、新庁舎建設のための準備工事を行っています。今後は、12月上旬に新庁舎建設工事の入札を実施し、仮契約を締結します。その後、12月の定例市議会において議決を受けて本契約を締結し、新庁舎建設工事に着手します。

敷地平面図



庁舎周辺の冠水対策  
敷地内および市道の一部の雨水を貯留する調整池（約1,300 m<sup>3</sup>）を駐車場下に設置し、敷地外への雨水の流出を抑制することで、庁舎周辺の冠水対策を行う。

広報八女10月1日号で、新庁舎建設事業の再開と10月下旬以降の準備工事等に伴う駐車場についてお知らせしましたが、今回は、令和4年1月着工に向けて、令和2年度に取りまとめた実施設計から概要版の一部を紹介いたします。なお、市ホームページには、「新庁舎建設実施設計概要版」（全9ページ）を掲載しますので、併せてご覧ください。

新庁舎建設に関する情報はこちら

- 基本方針① 「市民を守る安全で安心な庁舎」
- ① 免震構造の採用  
防災拠点として、十分な耐震性能を確保するため地震の揺れに最も強い免震構造を採用。被災直後も業務を継続し災害対策活動を行える計画とする。
- ② 指揮命令の中枢となる災害対策本部の設置  
市長室、副市長室、防災安全課、大会議室を近接して配置し、災害時に迅速に災害対策本部へと機能転換可能な計画とする。
- 基本方針② 「市民が使いやすい、人にやさしい庁舎」
- ① 安心・快適に利用できる動線計画  
敷地内は歩車分離により安全な動線計画とし、車寄せやおもいやり駐車場には庇を設けることで、雨に濡れずに新庁舎へとアプローチできる計画とする。
- ② 誰もがわかりやすく利用しやすい窓口計画
- 基本方針③ 「機能的かつ効率的なサービスを提供できる庁舎」
- ① 将来のレイアウト変更に対応可能なオープンフロア  
執務室は基本的に間仕切りのない大空間とし、柔軟性の高い、将来の組織改編にも柔軟に対応できる計画とする。
- ② 多目的に利用できる会議室  
市民および職員が用途に応じた多目的に利用できるように大・中・小の会議室等を設ける。集約配置した会議室等は可動間仕切りの開閉によって、一体的に利用可能な計画とする。
- 基本方針④ 「まちづくりに貢献する開かれた庁舎」
- ① 人々の交流を促進する市民開放エリア  
市民が立ち寄りやすい1階に「まちの茶屋（仮称）」「情報の町家（仮称）」「多目的室」「市民協働会議室」等の市民開放エリアを設ける。市民が気軽に利用でき、市民の交流促進により市全体の経済好循環と活性化に寄与する計画とする。
- ② 市民に開かれた議会  
議場には車椅子用傍聴席や個室傍聴席を設置する等、誰もが利用しやすい計画とする。
- 基本方針⑤ 「環境に配慮した経済的な庁舎」
- ① 環境にやさしいエコ庁舎  
LowE（高断熱性）ガラスやルーバー、バルコニーの設置により建物への熱負荷を低減させ、エコボイド（吹き抜け）の設置による自然採光・自然換気の確保や、地中熱利用、太陽光発電など自然エネルギーの活用と、LED照明やセンサー付照明などの高効率機器の採用でライフサイクルコストを削減するとともに、Nearly ZEB（※）認証を取得する環境にやさしいエコ庁舎を実現する。
- ※Nearly ZEB = 4～5ページ参照

## 外観の特徴

伝統的町並みに調和するひな壇型庁舎

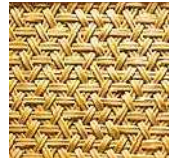
### 伝統



伝統的町並みの白壁をイメージ

バルコニーの腰壁は城下町の白壁をモチーフ（題材）とし、水平を強調した連続的な白壁により、「八女福島伝統的建造物群保存地区」の伝統的な町並みを連想させる。

### 歴史



温もりのある八女産木材等の活用

城下町の格子窓や伝統工芸の竹細工をモチーフとし、温もりのある八女産木材を、内部のほか外部の木製ルーバーにも活用するなど、歴史と資源豊かな八女をPRするランドマーク（象徴的建物）を創造する。

### 自然

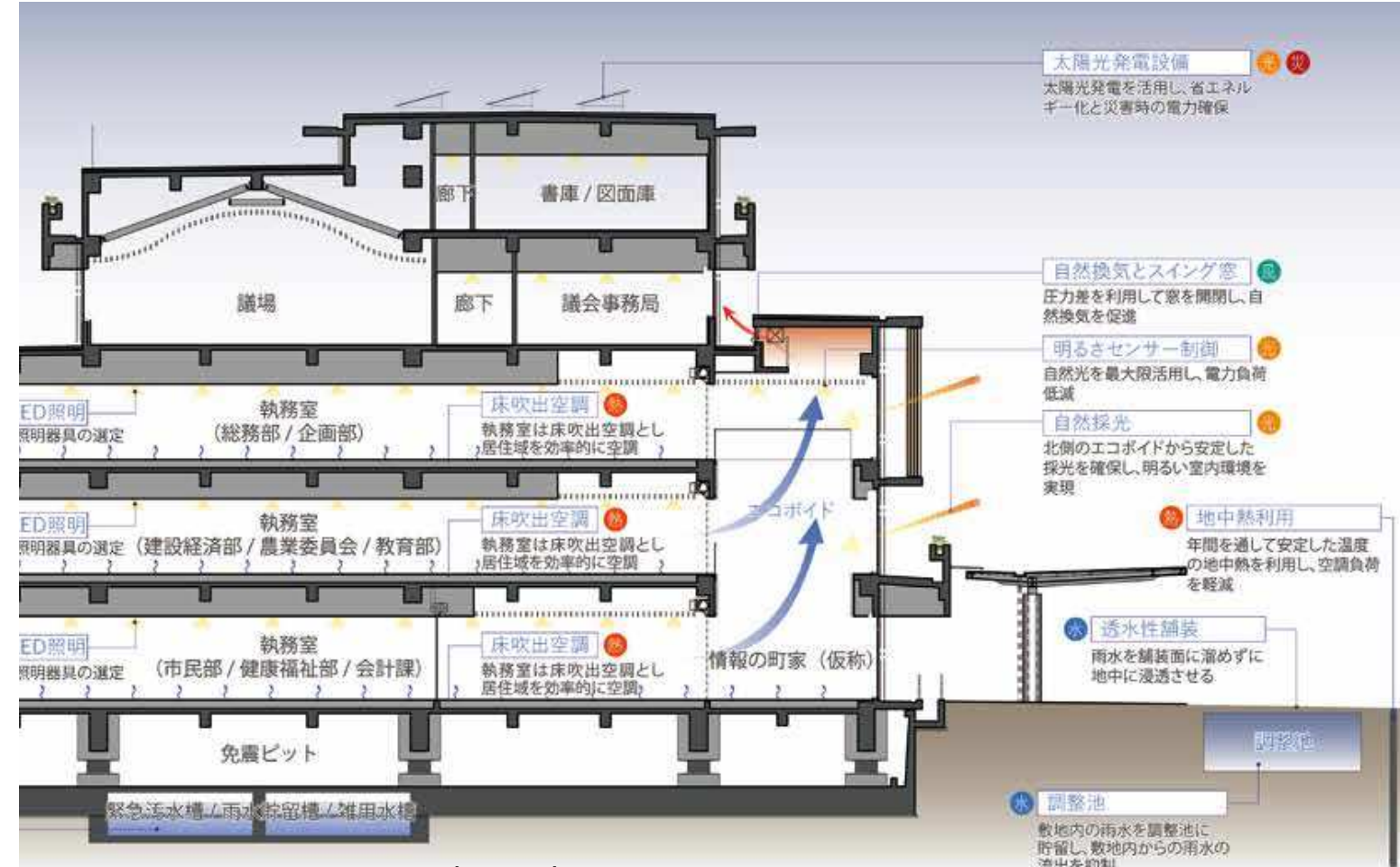
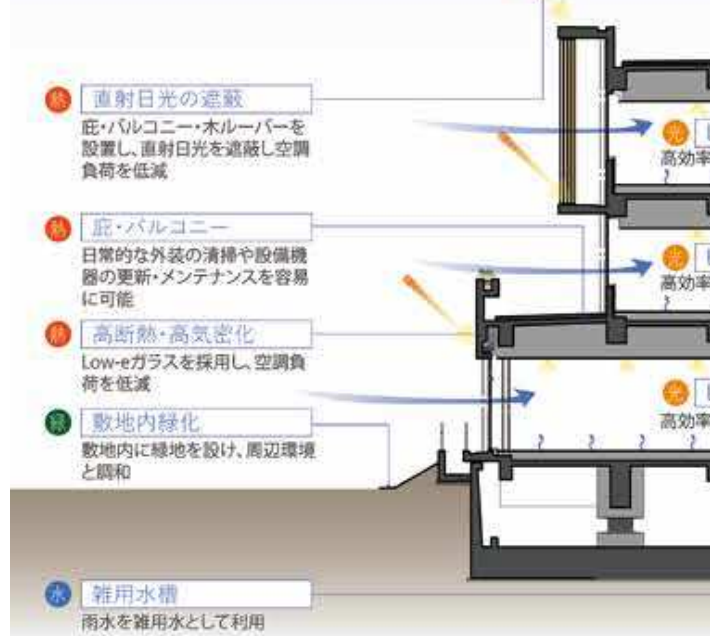


周辺環境に配慮したひな壇型庁舎

建物上層階をセットバック（後退）させ茶畑をモチーフとした雛壇状の形態とし、周辺への圧迫感を軽減するとともに、伝統的な町並み景観との調和を図る。

## 環境にやさしい Nearly ZEB 庁舎

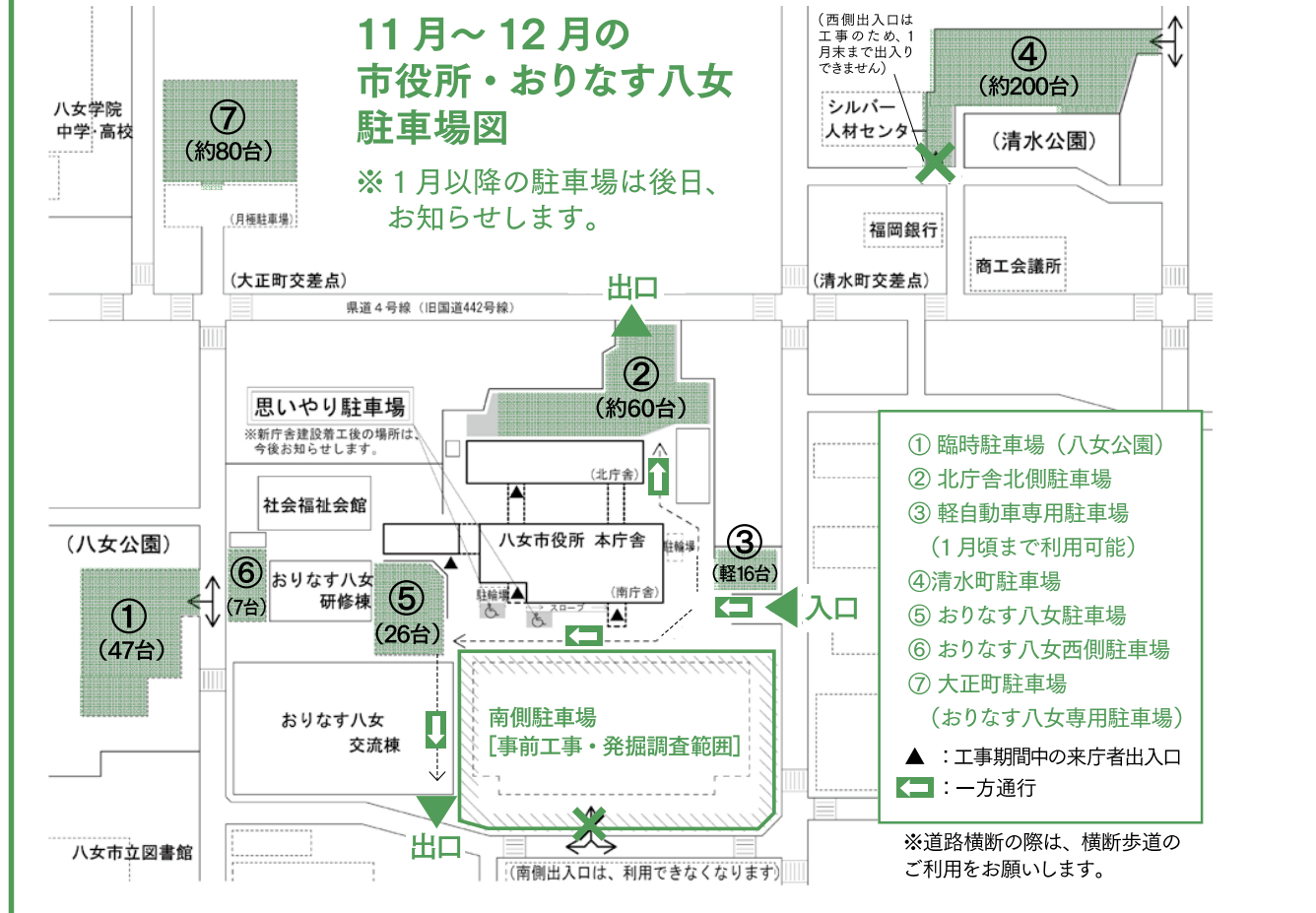
ニアリーゼロ  
【Nearly ZEB】  
省エネ（50%以上）+創エネで、  
75%以上の一次エネルギー消費  
量の削減を実現している建物



(断面図)

## 11月～12月の市役所・おりなす八女駐車場図

※1月以降の駐車場は後日、お知らせします。



●問い合わせ先 新庁舎建設課 (024・8091)

【変更内容】  
●市役所敷地内駐車場の出入口  
▽入口…東側のみ  
▽出口…北側、南側（おりなす交流棟）

新庁舎建設工事の準備工事期間中の駐車場については、広報八女10月1日号に掲載していましたが、一部変更しましたので、改めて掲載します。駐車場の不足等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。工事期間中は、交通誘導員や誘導看板等を配置しますので、車の来庁の際は、指示に従っていただきますようお願いいたします。

### ATMについて

市役所正面玄関横のATMは、庁舎建設工事に伴い、12月中に撤去予定です。建設工事期間中は、市役所敷地内にATMは設置できませんので、近隣の金融機関および店舗等設置のATMのご利用をお願いします。

棟下通路  
※出入口の変更に伴い、駐車場内を一方通行としている箇所がありますのでご注意ください。

## 新庁舎建設の準備工事期間中の駐車場を一部変更



●南東からの外観イメージ



●北東からの全景イメージ